

議会の仕組み

議会の構成

本会議

議員全員が議場に集まって会議をするものです。町議会の意思を決める役割を持ち、町行政の重要な事柄の最終的な決定はこの本会議で行われます。本会議には、定期的に招集される「定例会」と、特定の事件に限り必要があるときに招集される「臨時会」があります。

定例会は毎年3月・6月・9月・12月に開催されます。定例会では、議案審査等のほかに一般質問が行われます。

委員会

▶ 常任委員会

社会経済の進展に対応して、町行政の事務が多様化・専門化してくると、議員もすべてに通じることは困難です。委員会は本会議の内部機関として、常任委員会で審査を分担します。

▶ 議会運営委員会

多数の議員で構成される議会を円滑に、効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会です。会期の決定、議事日程、意見書、会議規則や委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査などを所管しています。

▶ 特別委員会

特定の付議事件の審査、調査のためその都度設置されるものです。

- ▶ 現在設置されている出雲崎町の委員会は「委員会」「特別委員会」のページをご覧ください。

一般的な定例会の流れ

出雲崎町議会では、議会に提出された議案などを次のような手続きで審議します。

本 会 議	<p>開 会 議長の宣言で開会します。</p> <p>↓</p> <p>会期の決定 議会を行う期間を決定します。</p> <p>↓</p> <p>議案の上程 会議の議案が提案されます。</p> <p>↓</p> <p>趣旨説明 提出者より議案の説明を受けます。</p> <p>↓</p> <p>質疑 議案の疑問点などを問いただします。</p> <p>↓</p> <p>委員会付託 詳細に審議する必要がある場合は、それぞれ所管の委員会に付託します。</p> <p>↓</p> <p>採 決 委員会付託を省略するものは、その場で討論、採決を行います。</p>
本 会 議	<p>一般質問 町政全般について質問します。</p>
委 員 会	<p>議案審査 付託を受けた議案について、担当部局から説明を受け、質疑、討論、採決を行います。</p>
本 会 議	<p>委員長報告 委員会付託があった場合、委員会の審査経過や結果を各委員長が報告します。</p> <p>↓</p> <p>討 論 議員が議案に対して賛成・反対の意見を表明します。</p> <p>↓</p> <p>採 決 議案について出席議員が賛成・反対の意思表示を行い、最終的な意思決定をします。</p> <p>↓</p> <p>閉 会 議長の宣告で閉会します。</p>